

2013年
1月★2月号

隔月発行
January
★
February

群星
【むりぶし】

Muribushi

【特集】

なくそう！身近な金融トラブル！



表紙写真

城山(グスクヤマ)と二見が浦海岸 (伊是名村)

沖縄本島北部の運天港から北西にフェリーで約60分。そこに「伊是名島」があります。

写真は、城山(グスクヤマ)と「日本の渚100選」に選定された二見が浦海岸です。

写真奥に望まれるピラミッドのような形が「城山(グスクヤマ)」で、琉球の第二尚氏王統の始祖「尚円王(金丸)」の王陵「伊是名玉御殿」があります。

村では、島の自然や歴史文化等の地域資源を活用した体験型観光振興に力を入れています。潮風に吹かれながらのんびりと過ごしてみたいいかがですか。

01 | 新春のご挨拶 沖縄総合事務局長 樋谷 裕司

特集

02 | 特集 財務部 なくそう！身近な金融トラブル！

仕事の窓

- 04 | 仕事の窓1 財務部 第35回法人企業景気予測調査
- 06 | 仕事の窓2 経済産業部 『女性起業支援フォーラム』を開催
- 07 | 仕事の窓3 運輸部 伊江島でのバリアフリー教室の開催
- 08 | 仕事の窓4 運輸部 目指せ船員！体験学習を実施

09 | 地域の目 琉球魂を持ち 次世代の選手のために 琉球コラソンNo.6 東長濱 秀作

- 10 | なかゆくい
- 12 | 内閣府だより

局の動き

- 13 | 沖縄防災連絡会の開催
- 14 | 本土復帰40周年記念リレー講演会の開催
本土復帰40周年記念講座の開催
- 16 | 総務部/経済産業部 下請法 知って守って 企業のモラル～下請取引適正化推進講習会を開催～
- 17 | 農林水産部 六次産業化法に基づく総合化事業計画の平成24年度第2回の認定を行いました
農林水産部 消費者の部屋特別展示 統計データからみた沖縄の農林水産業
～ハルサーン ウミンチューン イッパーはまもん どう～を開催
- 18 | 農林水産部 「食肉情報出張講座の開催」～国産食肉の安全性と沖縄県の畜産を考える～
- 19 | 経済産業部 「おもてなし経営」推進フォーラムの開催
- 20 | 経済産業部 平成24年度伝統的工芸品産業功労者等沖縄総合事務局長表彰
- 21 | 財務部/経済産業部 中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関の第1号を認定
- 22 | 開発建設部 「公共建築の日」、「公共建築月間」関連イベントの開催
- 23 | 開発建設部 多目的ダム建設事業 復帰 40 周年記念式典の開催
- 24 | 運輸部 沖縄都市モノレールが受賞～平成24年度鉄道及び軌道の運転無事故沖縄総合事務局長表彰～
- 25 | 運輸部 「街頭検査 in 離島！」



地域 団体商標

#5 琉球びんがた(踊り衣装)

権利者：琉球びんがた事業協同組合
商標登録：第5010729号

商標は、商品やサービスを購入する人が商品やサービスを誰が提供しているのかということが分かる商品名やマークといったもののことをいいます。近年の地域ブランド化への取組が活発化してきたことによって、地域との密接な関係性を有する商品やサービスに対して「地域の名称」と「商品名」を組み合わせた商標「地域団体商標」の登録ができるようになりました。今回は沖縄県の「地域団体商標」である「琉球びんがた」を紹介させていただきます。

「琉球びんがた」は、琉球王府・首里・浦添を中心に神事に関する婦人の古式服装として摺込みの手法で染められた織物で、伝統的工芸品として昭和59年には通商産業大臣（現経済産業大臣）の指定も受けています。しかし、「琉球びんがた」は独特な紋様が特徴な工芸品であるために、プリント物といった模造品が多く出回っているという問題を抱えています。そのため、琉球びんがた事業協同組合では地域団体商標を商品保護と組合運営の重要な制度と位置付け、琉球びんがたの品質自体についても摺込みの品質のみならず、染色する織物そのものの素材についても天然素材を用いていくことで質を高め、伝統を守る本物の工芸品として差別化を図っています。



新春のご挨拶

Greeting

～ 21世紀の万国津梁に向けて～

沖縄総合事務局長

つち や ゆう し
槌 谷 裕 司



新年明けましておめでとうございます。皆様には、平成25年のお正月をご家族とともに清々しい気持ちで迎えられたこととお慶びを申し上げます。

昨年を振り返りますと、太平洋・島サミット、沖縄科学技術大学院大学（OIST）の開学、豊かな海づくり大会など、沖縄が本土に復帰して40周年を記念するにふさわしい歴史的なイベントが数多くありました。幸いにして、これらのいくつかに立ち会う機会を得て、沖縄の底力と「21世紀の万国津梁」に向けた新しい時代の息吹を感じ取ることができました。

沖縄経済を総じて見ますと、県民の皆様のたゆまぬご努力によって、幾多の困難を乗り越えて力強い発展を続けているところであります。

改めて、今日の沖縄が持つ優位性に目を向けますと、

第一に、亜熱帯の地・沖縄には、青い海、青い空だけでなく、この地でなければ産しない珍しい島野菜、島豚、沖縄和牛など海山の恵み、独特の文化・芸能、もてなしの心や癒しの空間など個性豊かな地域資源が多種多様に見られます。

多様性 (diversity)

第二に、沖縄は、食品加工等の産業が盛んで、バイオ系のベンチャー企業や研修医、理学療法士なども多い、全国でも有数の地域です。また、イノベーションを起こす拠点となり得るOISTなどの研究・教育活動も本格化しています。

知恵 (talent)

第三に、臨海、臨空インフラの整備等が進むにつれて、内外から多くの観光客が訪れ、シーズンオフともなれば、温暖な気候を求めて、プロ野球やプロサッカーの選手がキャンプを張るなど「ヒトの流れ」が盛んです。さらに、発展するアジアの中心にある地の利を生かし、アジア to アジアの宅配サービスが始まるなど、県都那覇を国際物流ハブとした新たな「モノの流れ」にも展望が開けてまいりました。

交流 (plaza)

このように、繁栄の源である「多様性」(diversity)と「知恵」(talent)、「交流」(plaza)=DTPの三拍子を兼ね備えた沖縄は、今や、震災後の日本経済の再生にも寄与することが期待される「日本のフロンティア」と呼ぶにふさわしい地域であると言えます。

新春を迎え、沖縄総合事務局といたしましては、新しい沖縄振興法制の下で、沖縄県とも緊密に連携を取りながら、

- ①観光や物流、ヒトとモノの流れを支える社会資本等の整備
 - ②地域資源を活用した六次産業化などの取組への支援
 - ③基地跡地等を視野に置いたまちづくりへの支援
 - ④住民の安全・安心と事業継続を確かなものとする防災・減災対策
- いずれも競争力を高め、富を生み出す取組を進めてまいります。

特に地域振興の担い手である市町村や関係団体の皆様の声にも良く耳を澄ませながら、国の総合出先機関が持つ様々な政策手段と専門性、「総合力」と「現場力」を最大限に発揮して、地域の主体的な取組を応援してまいります。

職員一同、「いつもさわやかワンストップ・サービス」を合い言葉に、真に役立つ行政サービスに努めてまいる所存ですので、引き続き格別のご理解とご協力を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆様とご家族にとりまして実り多く、健康で幸せに満ちた飛躍の年となりますようお祈りして、新春のご挨拶といたします。

なくそう！ 身近な金融トラブル！

お金は、皆さんの生活を豊かにする大切なツールの一つと言えます。

それだけに、そんな大切なお金を騙されて失ってしまったら、また、ちょっとした借金の返済のために、自分の財力以上の借金を更に重ねてしまったり。そんなトラブルを少しでも未然に防ぐためには、ちょっとした知識も必要です。

1 最近の金融被害

電話等を通じて「儲かります」などと言ってお金を騙し取る「投資詐欺」の被害が後を絶ちません。一時期の「オレオレ詐欺」よりも複雑化し、手口が多様化、巧妙化しています。

近年増えているのは、複数業者が登場する「劇場型」です。

例えば、こんなケース――

- ① 「最近業績が急上昇している会社（A社）があり、証券取引所への上場も確実。当社の株を買わないか」と勧誘。
その時点では、電話を受けた本人も「怪しい」と疑っていたところ……
- ② その後、タイミングよく「A社の業績が急上昇しており、当社の株を持っていたら高値で買うので売ってほしい」と別の業者から連絡。

①だけでは信用できなかった話でも、②の連絡で事実だと思い込み、A社の株を買ったものの、その後、②の業者

と連絡が取れなくなってしまった……。結局、高額のお金を騙し取られてしまいました。

①の業者と②の業者が裏で共謀し、投資者を信頼させ未公開株を購入させる手口です。

未公開株や社債の販売ができるのは、登録を受けた証券会社と未公開株や社債の発行会社だけです。その他の者が行う勧誘は法律違反の可能性が高いです。

さらには、金融庁や財務省、財務局等の公的機関をかたる者から連絡があり、被害回復などをうたい金銭を騙し取るケースもあります。

最近、財務省職員をかたり、「詐欺被害者支援対策金」を支給するので、手続きしてください」との連絡をし、その後申請用紙をFAXする事例が増えています（その申請用紙は、財務省とは異なる住所、電話番号、実在しない課名が書かれていました。）。

金融庁などの公的機関が未公開株や社債などの取引に関与することはありませんし、そのような対策金等の支給も行っておりません。

他にも、「お金

を振り込むので、代わりに未公開株を購入してほしい」という「代理購入型」、過去に未公開株の購入で被害を受けた人に「過去に購入した株を買い取って被害を回復してあげます」などと電話をかけ、その条件として別の未公開株等の購入や手数料の支払いを求める「被害回復型」などのケースがあります。

2 金融被害の未然防止

「儲け話」などを持ち込む投資詐欺には、次の点に注意しましょう。

- ① 「私だけは大丈夫」と思わない。
- ② 電話勧誘等にはすぐに応じない。「話がうますぎる。」「商品の内容がよく分からぬ。」など少しでも不審に思ったら、必ず自分だけで判断せず、家族や公的機関に相談してください。
- ③ 公的機関や警察に相談する。悪質な業者が接触してくる場合は電話

こんな「うまい話」にご用心！

この種は**上場確実！**
今買えば**必ず儲かります！**
元本も**保証**します！

もし〇〇社の株・社債を買ってくれたら、あとで**必ず高く買い取り**ますよ！

金融庁の者ですが、〇〇社の株式は近々上場予定なので、**使用しても大丈夫**ですよ！

未公開株で出た**損を取り返してあげますよ！**
その代わり別の商品を購入して下さい。

要注意！

こんな勧誘を受けた人は…
知らない人からの電話や郵便による「未公開株・社債」の勧誘は**「詐欺」の可能性大！！**

「未公開株・社債」などについては…

登録を受けた証券会社以外による売買は**原則無効！**
登録を受けた証券会社以外による広告・勧誘は**違法！**

金融庁 警視庁 消費庁 (株)国民生活センター 日本弁護士連合会 日本証券業協会

話番号などが「名簿」になって悪質な業者に出回っていることが考えられます。

お金を振り込まないと、「裁判に訴える」「家に取りに行く」などと脅すケースもあります。

速やかに当局や金融庁、最寄りの消費生活センター及び最寄りの警察署・交番まで、相談してください。

【当局・金融庁の連絡先】

沖縄総合事務局財務部金融監督課

(平日9時～17時)

☎ 098-866-0095

金融庁金融サービス利用者相談室

(平日10時～17時)

☎ 0570-016811

(IP電話、PHSからは

03-5251-6811)

3 多重債務問題について

財務部では、消費者金融(ローン)やクレジットの多用により、借金が雪だるま式に増えてしまう「多重債務」に陥った方の相談を受け付けています。財務部で受けた相談の一例を紹介いたします。

(相談)

相談者は、ATM機に備え置き of 相談窓口案内のリーフレットを見て、夫婦で来所。

外国人の夫は、妻の地元である沖縄に近年引っ越してきたが、なかなか仕

事に就けず、夫婦合わせて5種類、総額約115万円の借入をしていた。

その後、夫は沖縄で仕事も見つかり、少しずつではあるが生活の目途もついてきた。夫婦の借金を金融機関からの借入で一つにまとめられないか相談しても「勤続年数が足りない」と断られた。別に支払い軽減の方策はないものか。

(当局からの助言)

借入の内訳を聞いたところ、借入の約半分を占めている某金融会社の借入について、借入当初の金利が25%以上あったことが分かりました。

借入は7年前。当時は「グレーゾーン金利」といって、利息制限法上の金利(15%～20%)以上で貸し付けても、出資法上の上限金利であった29.2%以下であれば、貸金業者は、一定条件下、この間の金利で貸し付け、返済を受けることが認められていたのですが、裁判の判決や法律の改正により、多くの業者の貸付について、この間の金利が有効と認められなくなりました。

この相談者のケースについても、当時の利息が有効と認められず、本来の利息との差額(過払金)が生じる可能性がある。調停委員が間に入って借金の整理を行う「特定調停制度※」を利用してみてどうかと勧めました。

また、特定調停において、利息が20%以内となっている債務についても、利息カットを含む返済条件の変更を目指すことができることも伝えました。

※特定調停制度

返済が困難な状況にある債務者と債権者との

間に裁判所から選任された調停委員が入って、借金の整理をしていく制度(所管:簡易裁判所)。

4 多重債務に陥らないための4つの質問

多重債務に陥らないために、まず安易に返済のための借金をしてはいけません。それは多重債務の始まりです。

ローンやクレジットを利用する際、次の4つの質問を自分に問いかけてみてください。

- ① それは本当に必要なお金(もの)ですか?
買うのを少し我慢して数日経てみると、欲しかったことさえも忘れていたという経験ありませんか?
- ② 今すぐ必要なお金(もの)ですか?
それは、次の給料日まで待てない買い物ですか?
- ③ 金利はどのくらい?
例えば、100万円借りて毎月2万5千円返済する場合の金利を合わせた返済額と返済期間は、
年利5%...110万円(3年8か月)
年利15%...139万円(4年8か月)
毎月の返済額は同じでも、金利が高いほど返済の負担は重くなり、また、返済に要する期間も長くなります。
- ④ 自分の収入で、きちんと返済していけますか?
左側に、自分の1ヶ月の収入を書き、右側に、1ヶ月の固定経費(光熱費、既定ローン等)、支払予定額を書いてみましょう。収入を超えた支出になっていませんか?

5 多重債務問題に対する当局の取組

① 「多重債務相談窓口」

前述のとおり、財務部では多重債務の早期解決に向け、無料の相談窓口を設けています。「借りられない」「返せない」「困ったときは、あわてないでお電話を。」

② 「出前講座」の実施

財務部では、投資詐欺などの金融被害や多重債務に陥らないために、担当者や専門の相談員が沖縄県内の学校や団体等に出向き、皆さんへ金融トラブルの具体的な事例を紹介し、防止するための注意等と呼びかけています。興味を持たれた方は、ぜひ御連絡ください。

連絡先はこちら

沖縄総合事務局財務部

多重債務相談窓口

(平日9時～17時)

☎ 098-866-5070



「県内の高校での多重債務に関する出前講座」

財務部

調査の概要

[調査の目的]

本調査は、企業活動の現状と先行き見通しに対する経営者の判断を調査し、経済・財政政策運営の基礎資料を得ることを目的として、統計法に基づく一般統計調査として年4回（2、5、8、11月）実施。

[調査の時点] 平成24年11月15日

[調査対象期間]

判断項目：24年10～12月期及び12月末見込み、
25年1～3月期及び3月末見通し、
25年4～6月期及び6月末見通し
計数項目：24年度上期実績、
24年度下期実績見込み

[調査対象企業の範囲]

沖縄県内に所在する資本金、出資金又は基金（以下、資本金という）1千万円以上（電気・ガス・水道及び金融業、保険業は1億円以上）の法人

調査対象企業数及び回収状況は次のとおりである。
・対象企業数：125社 ・回答企業数：115社
・回収率：92.0%

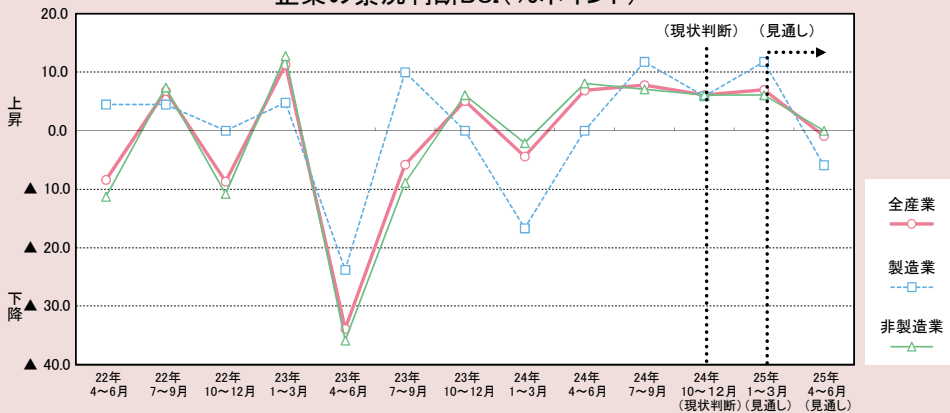
	対象企業数	回答企業数	回収率(%)
全産業	125	115	92.0
製造業	18	17	94.4
非製造業	107	98	91.6
建設業	22	21	95.5
情報通信業	13	11	84.6
運輸業、郵便業	7	6	85.7
卸売業、小売業	23	21	91.3
サービス業	17	17	100.0
大企業（資本金10億円以上）	19	19	100.0
中堅企業（1億円以上10億円未満）	36	34	94.4
中小企業（1千万円以上1億円未満）	70	62	88.6

（注）平成21年4～6月期調査から「第12回改定日本標準産業分類」の業種分類に準拠している。

景況判断

現状判断は「上昇」超幅が縮小、先行きは「上昇」超幅が拡大後、「下降」超に転じる見通し

企業の景況判断BSI(%ポイント)



企業の景況判断BSI(原数値) (前期比「上昇」-「下降」社数構成比) (単位：%ポイント)

	24年7～9月 前回調査	24年10～12月 現状判断	25年1～3月 見通し	25年4～6月 見通し
全産業	7.8	(12.9) 6.1	(3.4) 7.0	▲ 0.9
製造業	11.8	(23.5) 5.9	(5.9) 11.8	▲ 5.9
食料品製造業	12.5	(25.0) ▲ 12.5	(▲ 25.0) ▲ 12.5	▲ 12.5
非製造業	7.1	(11.1) 6.1	(3.0) 6.1	0.0
建設業	20.0	(35.0) 19.0	(30.0) 28.6	▲ 4.8
情報通信業	9.1	(18.2) 27.3	(0.0) 18.2	18.2
運輸業、郵便業	0.0	(16.7) 0.0	(16.7) 16.7	0.0
卸売業、小売業	▲ 8.7	(0.0) ▲ 14.3	(▲ 17.4) ▲ 14.3	▲ 4.8
サービス業	23.5	(0.0) ▲ 17.6	(0.0) 0.0	11.8
大企業	21.1	(5.3) 0.0	(▲ 10.5) ▲ 15.8	5.3
中堅企業	0.0	(14.3) 5.9	(8.6) 2.9	0.0
中小企業	8.1	(14.5) 8.1	(4.8) 16.1	▲ 3.2

（注）（ ）書きは前回調査（24年7～9月期）時の見通し

Point

平成24年10～12月期沖縄管内分の法人企業景況予測調査を実施しました。
24年10～12月期の企業の景況判断BSIを24年7～9月期と比較すると、全産業で、現状判断は「上昇」超幅が縮小している。

第35回 法人企業景況予測調査

（平成24年10～12月期調査）

BSIの計算法

(Business Survey Index)

例「景況判断」の場合

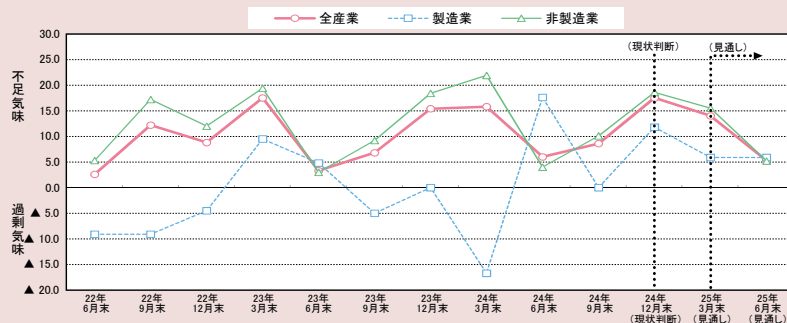
前期と比べて

「上昇」と回答した企業の構成比・・・40.0%
「不変」と回答した企業の構成比・・・25.0%
「下降」と回答した企業の構成比・・・30.0%
「不明」と回答した企業の構成比・・・5.0%

BSI=(「上昇」と回答した企業の構成比 40.0%)
- (「下降」と回答した企業の構成比 30.0%)
=10.0%ポイント

雇用

現状判断は「不足気味」超、
先行きも「不足気味」超の見通し



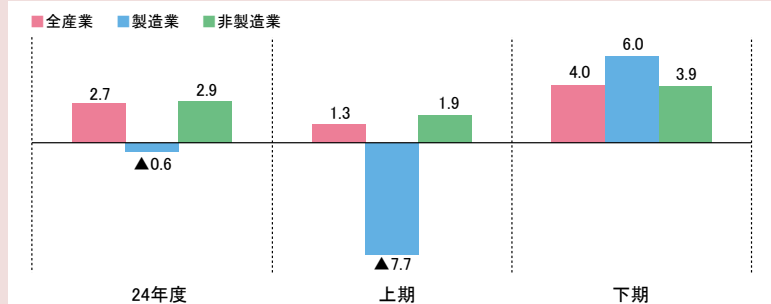
従業員数判断BSI (原数値) (前未判断「不足気味」→「通制気味」社数構成比) (単位: %※1)

	24年9月末 前回調査	24年12月末 現状判断	25年3月末 見通し	25年6月末 見通し
全産業	8.6	(7.8)	(8.6)	14.0
製造業	0.0	(0.0)	▲5.9	5.9
非製造業	10.1	(9.1)	(11.1)	5.2
建設業	5.0	(10.0)	(15.0)	▲4.8
情報通信業	18.2	(9.1)	(9.1)	18.2
運輸業、郵便業	▲16.7	(16.7)	(16.7)	▲16.7
卸売業、小売業	13.0	(8.7)	(8.7)	4.8
サービス業	23.5	(11.8)	(11.8)	23.5
規模別				
大企業	5.3	(5.3)	(10.5)	5.3
中堅企業	11.4	(11.4)	(8.6)	8.8
中小企業	8.1	(6.5)	(8.1)	3.3

(注) () 書きは前回調査 (24年7~9月期) 時の見通し

売上高

24年度は増収見込み
(注: 石油・石炭、電気・ガス・水道、金融、保険を除く)



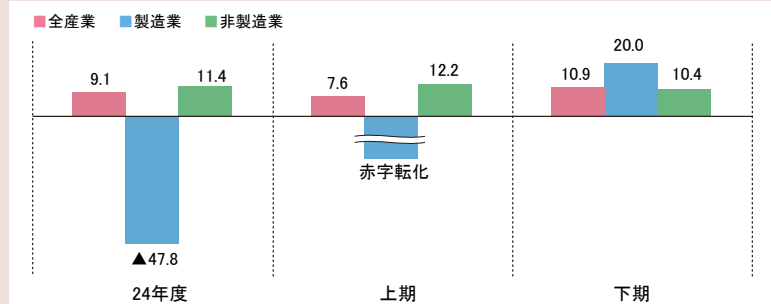
(前年同期比増減率: %)

	24年度	上期	下期
全産業	(2.8)	2.7	1.3
製造業	(▲0.6)	▲0.6	7.7
非製造業	(3.0)	2.9	1.9
建設業	(2.8)	0.1	▲1.3
情報通信業	(1.6)	2.8	4.8
運輸業、郵便業	(▲1.1)	▲1.6	▲2.4
卸売業、小売業	(3.9)	4.4	2.3
サービス業	(5.4)	2.3	1.9

(注) () 書きは前回調査 (24年7~9月期) 結果

経常利益

24年度は増益見込み
(注: 石油・石炭、電気・ガス・水道、金融、保険を除く)



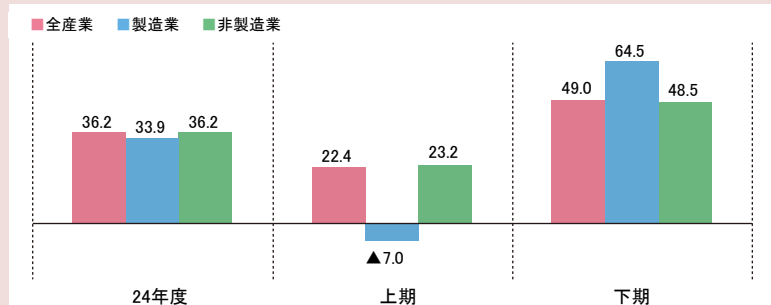
(前年同期比増減率: %)

	24年度	上期	下期
全産業	(7.7)	9.1	7.6
製造業	(▲11.6)	▲47.8	赤字転化
非製造業	(8.6)	11.4	12.2
建設業	(3.9)	21.4	420.4
情報通信業	(▲3.3)	7.1	9.5
運輸業、郵便業	(24.1)	31.2	15.4
卸売業、小売業	(1.0)	2.0	▲4.2
サービス業	(6,285.7)	3,957.1	188.8

(注) () 書きは前回調査 (24年7~9月期) 結果

設備投資

24年度は増加見込み
(注: ソフトウェア投資額を含む、土地購入額を除く)



(前年同期比増減率: %)

	24年度	上期	下期
全産業	(34.6)	36.2	22.4
石油・石炭、電気・ガス・水道を除く全産業	(63.4)	68.2	70.2
製造業	(23.3)	33.9	▲7.0
非製造業	(34.9)	36.2	23.2
情報通信業	(34.2)	27.1	▲18.1
運輸業、郵便業	(▲69.1)	▲78.1	▲94.2
卸売業、小売業	(94.1)	96.7	201.0
サービス業	(1.9)	20.7	217.4

(参考) ソフトウェア投資額及び土地購入額を除く

	24年度	上期	下期
全産業	(34.3)	35.8	21.9
製造業	(21.4)	31.5	▲7.1
非製造業	(34.7)	35.9	22.7

(注) 1. () 書きは前回調査 (24年7~9月期) 結果
2. 平成22年4~6月期調査から、ソフトウェア投資額を含む、土地購入額を除く結果としている。

経済産業部

『女性起業支援フォーラム』を開催

女性の「ワーク・ライフ・バランス」を考える

『中小企業白書2012年版』によると、女性が起業する際の最も大きな課題として「経営や事業に関する知識・ノウハウ不足」を挙げています。女性は出産や育児等により、男性より就業経験が短く、知識やノウハウを与えてくれる助言者に会う機会が少ないためと考えられています。さらに「家事・育児」等の比重が女性に偏っているのも課題となっています。

女性の起業・就業は、減少傾向にある生産年齢人口や世帯所得の増加をもたらし、結果として地域経済の活性化が期待できます。

今回、女性の起業に焦点をあて、係る課題解決のきっかけをつくり、女性の社会進出と自己実現を促すことで地域経済活性化へのステップアップを図るため、11月10日（土）、沖縄産業支援センターに



主催者挨拶をする
下地祥照地域経済課長



基調講演Aで講演する新城氏



基調講演Bで講演する池内氏



会場の様子

おいて、『女性起業支援フォーラム』を開催しました。

フォーラムの内容

基調講演Aでは、起業を目指す女性の視点で、株式会社アイリスエステサロン代表取締役の新城恵子氏に「女性の起業と自立—1台の机と電話からスタートした泣き笑いの24年」と題して御自身の体験を、基調講演Bでは、女性を支援する立場から、株式会社テクノ・コーポレーション代表取締役社長の池内比呂子氏に「事業所内保育所で、女性のライフステージを応援」という題で御講演いただきました。

後半は、このお二人に、沖縄県中小企業家同友会筆頭理事であり株式会社イタク代表取締役の糸数久美子氏とRBCキャスターの照屋信之氏を加え、株式会社まなび代表取締役の石原地江氏をコーディネーターに、「女性の起業に必要なもの」というテーマでパネルディスカッションを行いました。その中で、女性が活躍すれば7兆円の市場を生み出す可能性にもふれ、起業における重要ポイントとして、「成功者に学ぶ」「他者との連携」「日々の積み重ね」「セルフマネージメント」「配偶者を真のパートナーにする」といったことが挙げられました。

参加者の反応

当日の参加者は88名。そのほとんどが女性でしたが、お子様連れの来場者もいらつしました。

フォーラム終了後のアンケートでは、75%の方が起業を考えており、今後望むこととして「起業支援機関や専門アドバイザーによる相談会」が一番多く挙げられていました。また、「現実感のある話が聞けてよかった」「頑張ろうという意欲が出た」「おかげで第一歩が踏み出せそう」という感想も寄せられ、満足度の高いフォーラムとなりました。



パネルディスカッション

運輸部



高齢者疑似体験



車いす体験



アイマスク体験



座学の様子

沖縄総合事務局では、身体障がい者、視覚障がい者、高齢者の疑似体験や介助体験等を通じてバリアフリーについての理解を深めてもらうとともに、ボランティアに関する意識を醸成し、誰もが身体障がい者、高齢者等に対し「お手伝いしましょう」とごく自然に声をかけてサポートできる「心のバリアフリー」を目指し、平成13年度以降バリアフリー教室を開催しています。

今年度は、伊江村社会福祉協議会、伊江島観光協会、伊江村公営企業課の協力の下、平成24年3月に就航した新造船「いえしま」のバリアフリーに対応した船内を利用して、NPO法人バリアフリーネットワーク会議を講師に招き、11月2日に開催しました。

当日は、観光協会会員や社会福祉協議会職員など多数の方々が参加され、疑似体験や介助体験等を熱心に行っていた。色々な気づきの声が上がっていました。

体験学習終了後に行われたアンケートでは、「介助の必要な方のフェリーへの乗船に役立てたい」「声かけ（コミュニケーション）が大切だと分かった」「健常者として知っていたつもりが体験により改めて感じた点が多かった」などの声がありました。

沖縄総合事務局としては、今後も「バリアフリー教室」の開催を通じて、より多くの皆様にバリアフリー化社会の実現についての理解を深めていただくとともに、「心のバリアフリー」を積極的に推進していきたいと思えます。

Point

「心のバリアフリー」とは
誰もが一緒に気持ちよく暮らしていけるように、一人一人が、お年寄りや障がいのある人などの気持ちになって考え、協力していくことです。

伊江島でのバリアフリー教室の開催

運輸部

我が国は四面を海に囲まれ、物資輸送の多くを海上輸送に依存しており、安定的な海上輸送を確保することは国民生活にとって大変重要なことです。現在、国内輸送に従事する船員数は横ばいで推移していますが平均年齢も高く、数年後には多くの船員不足が生じるとされていることから、安定的な



実習船外観



操船室の見学



機関室の説明



OBによる講話



船員になるための資格について学習



沖縄水産高校の教諭による海洋技術科の紹介

国内輸送のため若年の船員を確保・育成していくことが緊急の課題となっています。沖縄若年内航船員確保推進協議会では、去る10月17日に沖縄水産高校、新糸満造船株式会社、実習船『海邦丸五世』において進路段階にある中学生を対象に船員志望に資する「体験学習」を実施しました。

当日は、那覇・浦添・南部地区の中学生31名・教師及び保護者13名が参加し、海技資格を含めた船員の仕事、沖縄水産高校OB・在校生の講話、造船所の見学、実習船の見学などを通して船員の仕事についての学習を行いました。

参加者へのアンケートでは、船員の仕事内容について「だいたい理解できた」という回答が多くありましたが、「日頃、船員の仕事について学ぶ機会がない」という回答も多く、船員の認知度向上につながる取組の必要性を強く感じました。一方、今回の体験学習を受けて「船員を目指し、沖縄水産高校へ進学したい」といった意見もあり、若年船員の育成に貢献できたと思います。

当協議会では、引き続き、海事思想の普及・啓発活動を含め、若年船員の人材確保・育成に関する取組を推進します。

Point

沖縄若年内航船員確保推進協議会（事務局：沖縄総合事務局運輸部）では、進路段階の中学生を対象に船員志望に資する「体験学習」を実施しました。

目指せ船員！体験学習を実施



沖縄のハンドボールは、小学・中学・高校のカテゴリでは全国でもトップレベルにあります。が、私も含め本土にある大学に進学する（大学のハンドボールレベルが高い）傾向があり、さらに日本代表レベルにある選手はほぼ全員本土の実業団に進みます。私も大学卒業当時は琉球コラソンが存在していなかったこともあり、広島にある実業団に進みました。その後、地元沖縄に琉球コラソンというチームができ、父親がチーム監督をしているということや一競技者としても一つ上のレベルを目指したい、うちなーんちゅという気持ちが強くなり、昨年沖縄に帰って来ました。

のギャップがありすぎて正直慣れるまでに時間がかかりました。以前のチームは、ハンドボールができて当たり前の環境があり、プレーオフ常連の強豪チームでした。しかしコラソンは違います。どこで練習できるかその日にしか分からないときもあれば、練習会場が確保できず、無料で使える陸上競技場や公園などで走りのトレーニングを行い、ボールは使わないこともありました。もちろんプレーオフに進出したこともありません。以前のチームに比べれば考えられないことだらけでしたが、今シーズンはチームを立ち上げてから5年目という節目の年に入り、チームスタッフ・メンバー全員が「今年はプレーオフに行き優勝する」という目標を掲げていることが分か



琉球コラソンNo.6 東長濱 秀作

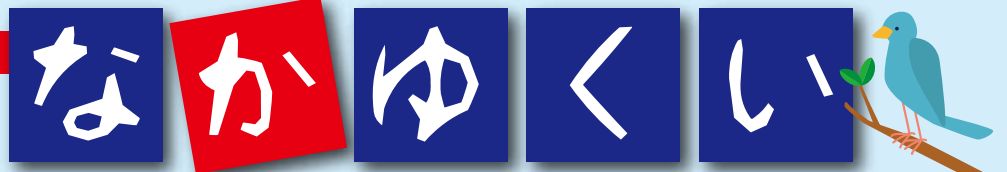
Series 31 地域の目 RYUKYU Chiki no Me 琉球魂を持ち 次世代の選手のために

そんな選手たちが本土の実業団に多く在籍しています。沖縄に帰って来たい気持ちはあるものの、生活面やハンドボールを続けていく環境面にハンデがあることから、若い選手たちが帰って来れない現状があるのは確かです。沖縄に琉球コラソンという日本リーグに在籍するチームがあるにも関わらず帰って来ない県出身選手には、これらの問題がネックになっているのは間違いありません。

私が昨年沖縄に帰って来た理由は、自分が以前よりも成長・成功すること、本土に出ていく県出身選手たちが沖縄に帰って来れるような環境が作れると思ったからです。また、そういった選手たちが帰って来ることで沖縄のハンドボールのレベルがさらに向上し、子供たちの目標になればと思ったからです。私は、本土にいる県出身選手たちが沖縄に帰って来てコラソンでプレーできるようにするため、架け橋のような存在になれるように頑張っていきたいと思っています。

県内では、これらの3つのスポーツの中ではハンドボールの競技人口が一番多い状況にあります。また、ハンドボール日本代表候補の中には県出身選手が多く在籍していて、全国から見てもハンドボールの場合は、うちなーんちゅは重宝されています。県外選手に比べて体は小さいけれど、沖縄の環境が生んだ運動神経の良さや発想など、県外選手より高いレベルにいます。

琉球コラソンというチームは他チームと比べ、体格の差はあっても技術の差はあまりありません。試合の勝ち方を知らない、練習においても細かいところが欠けているという点が最初に感じた印象でした。しかし、昔から一緒にプレーしてきたメンバーが多かったこともあり、そういったところを厳しく追求していくことで今シーズンは開幕から結果がついてきていると思います。



公正で自由な経済社会の実現を目指しています

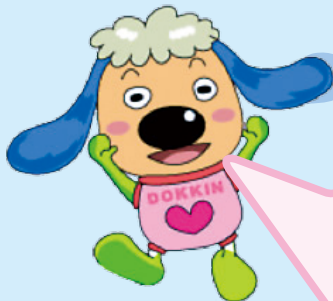
今年度から新しい沖縄の振興法制に基づき、沖縄振興の基本方針が定められ、引き続き「民間主導の自立型経済の構築」が示されています。このような状況の中で、消費者の利益が一層確保され、活力のある県内企業を育成するため、公正かつ自由な経済社会を実現していくことも重要な施策の1つとなっています。今回は、公正取引委員会のキッズ向けキャラクターの「どっきん」が、沖縄総合事務局で競争政策を担当している公正取引室の業務を御案内します。

どっきん



公正取引室では、公正取引委員会が所管する独占禁止法や下請法、消費者庁が所管する景品表示法の運用に関する業務を行っているよ。これらの法律の啓発・普及等にも力を入れていて、そのうち、独占禁止法教室（出前授業）を紹介しよう。それと、みんなに身近で一般消費者の利益を保護している景品表示法や、違反事件の立入検査などの調査のことについて紹介するね。

独占禁止法教室ってどんな教室！？



将来を担う中学生や高校生を対象に、独占禁止法や公正取引委員会の役割などを公正取引室の職員が出向いて分かりやすく説明する授業（出前授業）を開催しているよ。授業では競争の必要性を学ぶシミュレーションゲームや公正取引委員会の模擬立入検査、模擬事情聴取を生徒も参加して学んでいるよ。



消費者の利益を保護する景品表示法って！？

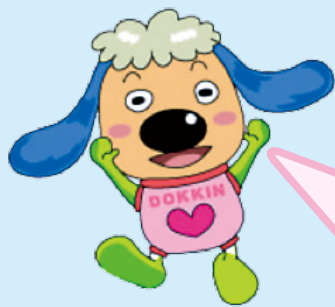
不当表示規制

景品類規制



景品表示法では、商品やサービスの品質、内容や価格等について、消費者に誤認される不当な表示を禁止し、消費者の利益を保護しているよ。また、過大な景品類の提供も禁止しているんだ。

立入検査ってどんな検査!? 実地調査って!?



独占禁止法違反の疑いのある行為を行っている企業の事務所に立入検査をして、関係書類の提出を命じたり、関係者から事情聴取したりして、証拠を集めているよ。

独占禁止法違反を立証することができると、公正取引委員会は、違反企業に対して、独占禁止法違反行為の排除措置命令や課徴金納付命令などの行政処分を行うよ。

また、下請取引では、定期的に書面調査を実施して、必要に応じて、親事業者の事務所に外向いて保存している取引記録などの実地調査を行って、下請法違反行為を発見し、違反行為の取りやめや下請事業者の不利益の回復に努めているよ。



↑ 独占禁止法違反の疑いのある行為を行っている企業等への立入検査の様子(模擬)



わかるかな? きみも公正取引委員会通になろう!
答と解説は13ページにあるよ。

Q1 「競争」という言葉を考え出した人はだれ?

- 1 福沢 諭吉 2 ジョン万次郎 3 白洲 次郎

Q2 市場の正しい競争を守るためのルールをなんという?

- 1 卸売市場法 2 独占禁止法 3 会社法

Q3 ルール違反をしている会社やお店を「独占禁止法」で取り締まるのは?

- 1 カルテル委員会 2 独占委員会 3 公正取引委員会

Q4 メーカーが商品の値段を自分たちで決めてお店に守らせるルール違反のことをなんという?

- 1 再販売価格の拘束 2 カルテル 3 私的独占

Q5 お店どうしが話し合って商品の値段をつり上げることをなんという?

- 1 ゴスペル 2 カルテル 3 カステラ

Q6 大きな会社が他の会社のじゃまをして、自分の商品だけ売ろうとする行為をなんという?

- 1 自由販売 2 私的独占 3 自由独占

Q7 公正取引委員会が平成 23 年度に行った課徴金納付命令の総額は?

- 1 約45億円 2 約442億円 3 約720億円

内閣府 沖縄担当部局からお知らせ

この度、内閣府 沖縄担当部局の施策や沖縄振興の現状などを分かりやすく紹介するパンフレット『沖縄の振興 2012』を作成しました。

また、平成 24 年 3 月に沖縄振興特別措置法が改正されたことから、改正法のポイントや盛り込まれた各種制度などを紹介する『改正 沖縄振興特別措置法のあらまし』

2012』を作成しました。

両パンフレットについては、内閣府沖縄政策担当のホームページに掲載しています。ぜひ御覧になり、沖縄の振興への御理解・御関心を深める契機としていただければ幸いです。



沖縄の振興
2012



改正
沖縄振興特別措置法の
あらまし
2012



掲載URL : http://www8.cao.go.jp/okinawa/pamphlet/index_1.html

沖縄防災連絡会の開催

内閣府沖縄総合事務局は、沖縄地域の振興や安全・安心な生活を支える道路、港湾等主要インフラの形成、電力、石油・ガス等の供給、運輸・物流等に関する行政を総合的に担う立場から、沖縄地域において大規模な地震・津波災害により、甚大な被害が発生した場合の対応について、関係する国・県・民間団体と協働して検討を進めるべく関係機関に呼びかけ、「沖縄防災連絡会」を発足させました。

11月20日(火)に開催した「第1回沖縄防災連絡会」では、会の発足に当たり当局樋谷裕司局長の挨拶、設立趣旨、今後のスケジュール等の確認を行った後、各機関における大規模災害の発生に備えた取組事例の紹介等を行いました。

本連絡会では、被災者の救助や救援等の災害対応活動の展開に必要な道路、港湾、空港等基幹的なライフラインの確保や物流体制の確保、大規模停電の復旧など災害発生時の初動対応を適

切に実施できるよう、関係機関と検討、議論を重ね、本連絡会の成果としてより実効性の高い実施手順を作成できればと考えています。

【今後の予定】

- 平成25年1月下旬
第2回沖縄防災連絡会開催予定

沖縄防災連絡会については、沖縄総合事務局HPに情報を掲載しています。
(沖縄総合事務局HPアドレス) <http://www.ogb.go.jp/soumu/8871/008875.html>



樋谷局長挨拶



沖縄防災連絡会会場の様子

11 ページのクイズコーナーの答え



Q1の答 「1 福沢 諭吉」

(解説) 徳川幕府の勘定方に頼まれて経済書の目録を翻訳したもので、英語の「Competition」から「競争」という言葉を造り出したものと言われています。

Q2の答 「2 独占禁止法」

(解説) 「独占禁止法」は、私たちがいつでもより安くで良い商品を選んで買うことができるように、会社やお店が正しく競争するためのルールを定めている法律です。

Q3の答 「3 公正取引委員会」

(解説) 公正取引委員会は、市場の正しい競争を守るためのルール、「独占禁止法」に基づいて、ルール違反をしている会社やお店がないか見張っている国の機関です。

Q4の答 「1 再販売価格の拘束」

(解説) 安売りをされたくないメーカーが、有利な立場を利用して、お店で

売る値段を決めてしまうルール違反です。独占禁止法では「不公正な取引方法」の1つとして禁止しています。お店はその商品がなくなると困るので、メーカーが決めたことには逆えないのです。

Q5の答 「2 カルテル」

(解説) お店どうしが競争をやめて、話し合いによって値段をつり上げてしまうと、私たちは安く買えたはずの商品を高く買わなければならないのです。そのため「カルテル」は、独占禁止法で厳しく禁止されているのです。

Q6の答 「2 私的独占」

(解説) 私的独占は、競争をしたくない大きな会社が、お店にこっそりとお金などを渡したりするなど不当な手段を使って、自分の商品ばかりを売ってもらい、ライバル会社の商品を追い出してしまう独占禁止法違反です。

Q7の答 「2 約442億円」

(解説) 延べ277名に対し442億5784万円を命じています。なお、選択肢の3は平成22年度の課徴金納付命令の総額で、課徴金制度が昭和52年施行されて過去最高額の金額でした。

本土復帰40周年記念リレー講演会の開催

沖縄総合事務局では、“沖縄力発掘”をテーマにリレー講演会を開催しています。

【第5回リレー講演会】

11月30日(金)、パシフィックホテル沖縄において、「沖縄力発掘！沖縄バイオビジネスの新たな潮流」と題して、第5回となるリレー講演会を開催しました。

最初に、株式会社オーピーバイオファクトリー代表取締役社長の金本昭彦氏から、「海洋生物資源を利用したビジネス展開～沖縄から世界へ～」と題して、自社の取組で日々実感している沖縄の生物資源等の持つ可能性や産学連携、研究施設の充実等、沖縄でバイオビジネスを展開する魅力について御紹介いただきました。

続いて、ヒュービットジェノミクス株式会社代表取締役社長の一圓剛氏から、

「バイオ×IT 沖縄発イノベーション」と題して、地域ぐるみで集めた効能・効果の実証データをいかに活用して社会に役立てるか、関連商品を育てるのか、また、それは沖縄でも実施可能なのかという御講演をいただきました。

最後に、株式会社ヒューマン・キャピタル・マネジメント及び株式会社イーバック代表取締役社長の土井尚人氏から、「沖縄と北海道の連携による価値創造」と題して、どのように大手製薬メーカーと契約を締結し成功に結び付けたか、沖縄と北海道が連携し、新たな商品



会場の様子

開発・市場展開を行うメリット等について御講演をいただきました。

今回の講演会では、県内外で活躍するバイオ関連企業の取組の紹介と、沖縄に期待される新たなバイオビジネスの展開について、各講演者に御提案をいただく等、盛りだくさんの内容となりました。

・本講演会の講演録等につきましては、当局HP(<http://www.ogb.go.jp//soumu/8723/index.html>)を御覧ください。

本土復帰40周年記念講座の開催

沖縄総合事務局では、公立大学法人名桜大学、名護市、北部広域市町村圏事務組合と連携し“やんばる21世紀ビジョンを目指して”をテーマに次のように連続講座を開催しました。

【第3回記念講座】

10月25日(木)、名護市民会館中ホールにおいて、農林水産分野の「地域資源を活用した新たな商品開発(6次産業化や農商工連携の取組)」と題して開催した第3回講座に北部地域の行政機関、企業等から約50名の方々が参加されました。

講座では、笑味の店店主・金城笑子氏、

農業生産法人株式会社クックソニア代表取締役・芳野幸雄氏、当局農林水産部食品・環境課長・金城繁三、当局経済産業部中小企業課長・久田友次郎の4者で、事例紹介や意見交換を行いました。

北部地域の事例として、沖縄に古くからある医食同源の考えを基本にした食品

開発や農業・調理体験サービスの提供等の取組、また、沖縄で栽培できる価値の高い農産物(胡椒等)を発掘し商品化まで至った取組の紹介がありました。

また、北部地域でヒントになるような農産物等を活用した新商品開発事例やそれらの事例等に関する沖縄総合事務局等の支援施策の紹介もありました。

パネリスト間では、現場での課題点やその課題に対する支援施策に関する意見交換が行われました。

地域資源を活用した地域活性化については、地域の方々が一丸となって取り組む必要があるとの意見がありました。



会場の様子

【第4回記念講座】

11月15日(木)、名護市営市場広場において、商工・まちづくり分野の「地域経済の発展とまちづくり」と題して開催した第4回講座に北部地域の行政機関、企業等から約60名の方々が参加されました。

講座では、名護市商工会顧問・荻堂盛秀氏、当局経済産業部長・能登靖、当局開発建設部公園・まちづくり調整官・黒澤伸行の3者で、事例紹介や意見交換を行いました。

最初に、荻堂氏から、名護市の商店街の変遷について紹介がありました。活気のあった商店街が自家用車の普及や郊外への大型店舗進出を経て、人の流れが郊外

へと移っていった現状について、当時の商店街の風景とともに述べられました。

次に、能登部長から、県内外の商店街活性化の取組事例や支援制度等の紹介、黒澤調整官から、県内の様々なまちづくり事例の紹介がありました。

意見交換では、まちづくりには、地元住民が自ら考えてコンセンサス形成を図ることが大事であると意見がありました。

また、名護の魅力である「山紫水明の地」をいかしたまちづくりの可能性、ニーズの高まっている「防災」や「健康」といった観点もまちづくりに取り込んで進めていく必要があるとの意見がありました。



会場の様子

本講座の講演録等につきましては、当局HP(<http://www.ogb.go.jp/soumu/8723/index.html>)を御覧ください。第3回講座までの講演録等を掲載しており、第4回及び第5回講座の講演録等につきましては順次掲載します。

なお、第1回講座(基調講演)及び第2回講座(情報通信分野)のテーマ及び講師は次のとおりです。

・第1回「万国津梁～沖縄振興策における取組～」 講師：内閣府沖縄総合事務局長 植谷裕司

・第2回「地域産業としての将来像(地域産業や文化との融合)」

講師：(有)エンディバーネットワーク取締役社長 金城康則 氏、特定非営利活動法人NDA事務局長 倉富和幸 氏
内閣府沖縄総合事務局経済産業部長 能登 靖

【第5回記念講座】

11月29日(木)、名護市の市場商店街アーケード通りにおいて、観光分野の「新しい観光資源の開発による北部地域の活性化」と題して開催した第5回講座に北部地域の行政機関、企業等から約60名の方々が参加されました。

講座では、名護市観光協会理事長・安里

廣氏、東村役場農林水産課長・山城定雄氏、当局総務部長・福井仁史、当局運輸部企画室長・小野協子の4者で、事例紹介や意見交換を行いました。

名護市観光協会が実施している観光資源の発掘や東村のエコツーリズムに関する取組等の紹介がありました。東村のエ

コツーリズム等は、地域の方々が当たり前と感じていた自然や文化が、たゆまない努力で観光資源になった事例でした。

取組事例以外にも、本土復帰以降の沖縄観光の変遷や観光関連施策の動向等の紹介もありました。

意見交換では、旅行ニーズの多様化や他地域との競合といった状況を踏まえ、地域の方々が一体となって特徴のある観光地づくりに取り組むことの重要性に関する意見がありました。

また、観光客の滞在期間を延ばしていくため、情報発信力の強化や利便性の向上等が課題であるとし、課題解決に向けて北部地域が一体となって仕組作りや人材育成等に取り組む必要性が説かれました。



会場の様子

**第5回をもちまして、本土復帰40周年記念講座は終了いたしました。
多くの皆様に御来場いただき、誠にありがとうございました。**

総務部

経済産業部

下請法 知って守って 企業のモラル ～下請取引適正化推進講習会を開催～

一般的に、商取引は、取引の当事者が対等な立場で公正に取引条件等を取り決めて円滑に行わなければなりません。しかし、下請取引において、下請事業者は親事業者よりも弱い立場にあり、発注者である親事業者から下請代金の支払遅延や減額などの不利益を被る場合が少なくありません。

公正取引委員会及び中小企業庁は、下請取引の適正化について、従来、「下請代金支払遅延等防止法」(以下「下請法」という。)の的確な運用と違反行為の未然防止、「下請中小企業振興法」に基づく振興基準の遵

守の指導等を通じ、その推進を図ってきています。特に、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」とし、下請法の普及・啓発事業を集中的に行っています。

沖縄総合事務局では、下請取引適正化推進月間の一環として、去る11月9日(金)に那覇第2地方合同庁舎1号館大会議室において「下請取引適正化推進講習会」を開催しました。同講習会では、物品の製造(加工を含む)、修理、情報成果物作成又は役務提供(建設工事を除く)を業とする事業者の下請取引担当者が、同局総務部公正取引室及び経済産業部中小企業課の担当官からの下請法及び下請中小企業振興法の趣旨・内容の説明に熱心に耳を傾けていました。下請法においては、親事業者に対して4つの義務と11の禁止事項を定め、下請取引の公正化及び下請事業者の利益保護を図っています。講義中、当局からのいくつかの問いかけに対して受講者から積極的な回答があるなど、事業者の皆さんのコン

プライアンス意識の高まりがうかがえました。

また、同講習会では、中小企業の企業間取引に関する相談や弁護士による無料相談等を行う「下請かけこみ寺」の紹介も行いました。

当局では、下請法に関する御相談や御質問を随時受け付けています。また、下請かけこみ寺(県内では(公財)沖縄県産業振興公社内に設置)に相談員を設置し、下請取引などの企業間取引に関する相談に応じえています。

<相談窓口>

総務部公正取引室
TEL:098-866-0049

経済産業部中小企業課
TEL:098-866-1755

(公財)沖縄県産業振興公社 下請かけこみ寺
TEL:098-859-6237



農林水産部

六次産業化法に基づく総合化事業計画の 平成24年度第2回の認定を行いました

沖縄総合事務局は、平成23年3月1日に施行された「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(六次産業化法)に基づき申請された「総合化事業計画」について、平成24年10月31日に、平成24年度第2回目として5件の認定を行いました。昨年の法施行以降これまでに、累計36件の認定となりました。

本認定を受けた農林漁業者等は、農業改良資金(無利子資金)及び新スーパーS資金(短期運転資金)の融資申請の対

象者となるほか、新商品の開発・販路拡大や施設整備に係る補助事業、民間の専門家である6次産業化プランナーによる事業計画実施のアドバイス等の支援を受けることが可能となります。

なお、次回(24年度第3回)の認定は、平成25年2月末を予定しており、引き続き事業計画の申請を受け付けています。

また、農林漁業者や農業法人等の皆様で、6次産業化事業についてお問い合わせ等がありましたら、「6次産業化総合相談窓口」まで御連絡ください。

【今回認定された農林漁業者等】

NO	事業者	事業名	市町村
1	農業生産法人 有限会社 ゆいまー牧場	地域の特産品である石垣島金城ピーフと石垣島アグーを利用した新商品の加工・販売事業	石垣市
2	農業生産法人 株式会社 石垣島胡椒園	自家農園のハーブを利用した加工品開発と新商品展開事業	石垣市
3	農業生産法人 有限会社 あらぐさ	規格外野菜ともやしを利用した商品の加工・販売事業	八重瀬町
4	ネクスト ステージ沖縄 合同会社	県産の青果、果樹、野草を利用した乾燥加工・保存による商品開発及び加工販売	浦添市
5	農業生産法人 株式会社 琉球エコ プロジェクト 【共同申請者】 特定非営利活動法人 プロミスキー パーズ	沖縄県産無農薬栽培したモリンガ、なた豆、クワガサ、しょうが、キャンドルブッシュを利用した商品の加工・販売事業	名護市

【6次産業化総合相談窓口】

農林水産部 食品・環境課

那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎 2号館8階

TEL:098-866-1673 FAX:098-860-1179

消費者の部屋特別展示 統計データからみた沖縄の農林水産業 ～ハルサーン ウミンチューン イPPERはまといん どう～を開催

農林水産部統計調査課では、10月18日の統計の日になみ、沖縄の農林水産業について広く理解を深めてもらうことを目的に、農林水産統計調査の結果をグラフにして紹介するパネル展を沖縄総合事務局1階行政情報プラザにて開催(10月15日～19日)しました。

今年は、沖縄の本土復帰40周年ということで、復帰後の沖縄農林水産業の動向についての解説も行うとともに、沖縄の農林水産業に関する簡単なクイズや我が国の農林水産業をパソコンを利用して知ることができるコーナーも設置しました。

また、農林水産統計調査に御協力いただきました調査農家等の皆さんに対しまして、農林水産大臣及び沖縄総合事務局長から感謝状が贈られました。



行政情報プラザ



クイズ・PCコーナー



クイズに挑戦する来場者



統計資料に見入る来場者

「食肉情報出張講座の開催」 ～国産食肉の安全性と沖縄県の畜産を考える～

11月7日(水)、那覇市内において、国産食肉に関する的確な情報提供を通じ、国産食肉に対する信頼確保及び需要の確保・促進を図ることを目的に、財団法人日本食肉消費総合センターとの共催で「食肉情報出張講座」を開催しました。

本講座は平成22年から開催しており、3回目の本年は「国産食肉の安全性と沖縄県の畜産を考える」をテーマに、岩手大学名誉教授で内閣府食品安全委員会の専門委員を務めておられる品川邦汎先生から、「食肉の安全性とその予

防」と題して、生食用食肉等での腸管出血性大腸菌による食中毒発生とその特徴及びその予防対策などについて講演していただきました。

また、現地報告として沖縄県農林水産部畜産課の波平克也課長からは、「沖縄の畜産の現状とブランド戦略について」と題して、全国から見た沖縄畜産の地位や元気の出る畜産活性化プロジェクトの一つである「おきなわブランド化の推進」として、沖縄アグーブランド豚の作出や海外展開への取組について講演し



質問へ回答する講師

講師:(左)波平講師 (右)品川講師



講演の様子(品川講師)



講演の様子(波平講師)

ていただきました。

最近の国産食肉に対する安全性や県内畜産物のブランド戦略への関心が高まる中、80名余の消費者や食肉関連事業者などの方々が参加されました。

最後に行われた質疑の中では、「琉球在来豚アグー」の活用方針や生食に対する規制強化について質問が出される等、出席者と活発な意見交換が交わされました。

経済産業部

「おもてなし経営」推進フォーラムの開催

10月22日(月)、那覇第2 地方合同庁舎 1号館大会議室において、経済産業省及び当局主催による「おもてなし経営」推進フォーラムを開催しました。

地域の中小サービス事業者のなかには顧客のニーズに合致したサービスを継続的に提供し、「顧客」のみならず「従業員」、「地域・社会」から愛される経営を実現している企業が存在します。

経済産業省は、こうした地域・顧客密着型の企業経営を「おもてなし経営」と称し

て、地域のサービス事業者が目指すビジネスモデルの一つとして推進するためフォーラムを全国で開催しており、その一環として沖縄でも開催されたものです。

サービス産業の割合が、全体の9割を占めるといわれている沖縄において、サービスの差別化・高付加価値化を目指す「おもてなし経営」が広がっていき、若年者の離職率の低下にもつながっていくことが期待されます。

【フォーラムの概要】

- ファシリテーター
人と経営研究所所長 大久保 寛司 氏
- 講演
株式会社沖縄教育出版
代表取締役 川畑 信介 氏
「なぜ、おもてなしの風土が
うまれたのか」

琉球大学観光産業科学部
教授 上地 恵龍 氏
「おもてなし経営」におけるESの取組
～海外ホスピタリティ現場の事例紹介～

おもてなし経営企業選の実施

経済産業省は、「おもてなし経営」のコンセプトに合った経営を実践している企業を全国で公募し、他の事業者の参考となるような企業経営事例を選出し、「おもてなし経営企業選」として平成25年3月頃取りまとめ公表することとしています。



経済産業部

平成24年度伝統的工芸品産業功労者等 沖縄総合事務局長表彰

内閣府沖縄総合事務局は、伝統的工芸品産業の振興に関し顕著な功績があった個人等を表彰し、伝統的工芸品の国民生活への一層の浸透や当該産業に携わる者の意識の高揚を図ることで、伝統的工芸品産業を振興することを目的に「伝統的工芸品産業功労者等沖縄総合事務局長表彰」を実施しています。

平成24年度については、11月28日(水)に壺屋陶器事業協同組合の小橋川卓史氏を奨励賞として表彰式を執り行いました。

小橋川氏は、長年にわたり壺屋焼の製作に従事しており、伝統的な技術及び技法に熟練した従事者として平成14年に伝統工芸士に認定されました。

県内外の展示会において壺屋焼の実演・説明を行い需要の開拓及び消費者への普及に努めており、また児童・生徒に対する伝統的工芸品教育事業の講師を務め、壺屋焼に対する関心・理解を高めるなど、産地の振興、地域社会との交流を行っている点が高く評価されました。



平成24年度伝統的工芸品産業功労者等 沖縄総合事務局長表彰受賞者

沖縄総合事務局長表彰 奨励賞
壺屋陶器事業協同組合 小橋川 卓史

財務部

経済産業部

中小企業経営力強化支援法に基づく 経営革新等支援機関の第1号を認定

11月5日(月)、経済産業省と金融庁は、「中小企業経営力強化支援法」に基づき、経営革新等支援機関の第1号を認定しました。同日、枝野経済産業大臣と中塚内閣府特命担当大臣の連名による認定証を沖縄県内認定者に対し、沖縄総合事務局長から交付しました。

認定された支援機関は、財務等の専門的知識及び支援に係る実務経験を有しており、相互の連携及び外部支援機関等のメニューを活用しながら、中小企業に対し専門性の高い支援を行います。

経営革新等支援機関の認定は今後も継続して行っていきます。

認定された支援機関(17機関)

(株)沖縄銀行、(株)琉球銀行、(株)沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、金城達也、金城一也、大瀨真三朗、儀間常貞、有田貴治、(有)上原総合研究所、金城弘明、大城逸子、宮城秀敏、糸満克哉、西村眞一、大城眞徳、福直治



開発建設部

「公共建築の日」、「公共建築月間」 関連イベントの開催

国民に親しまれる公共建築を目指して、公共建築の日(11月11日)及び公共建築月間(11月)には、毎年全国各地で様々な関連イベントが開催されています。沖縄総合事務局におきましても、期間中、県、市町村及び関係団体等との協力で、公共建築パネル展、完成施設見学会、記念講演を実施しました。

11月5日(月)から12月3日(月)まで、沖縄県庁県民ホールを皮切りに那覇第2地方合同庁舎2号館行政情報プラザ、サンエー那覇メインプレイス、そして沖縄市役

所市民ロビーで国、県、市町村の発注した建物の完成写真やパース図等のパネル展示を行いました。

11月7日(水)、県内では初の保育園、幼稚園、小学校、児童クラブ等が同じ敷地内に入る複合施設となる那覇市立天久小学校の完成施設見学会を実施しました。0歳から11歳までの児童、園児が学ばう貫施設として、平成24年4月に開校した同校は、教育関係者には特に関心が高く、各教育委員会や建築担当者等多くの関係者が参加し、担当者の説明に熱心に聞き入って

いました。

11月14日(水)には、記念講演として沖縄県立博物館・美術館講堂にて、株式会社デジタルビジョンの吉田敬一郎氏を講師に招き、「最新のBIM技術とBIM導入手法」と当局大槻宮繕課長による「BIM導入の効果」についての2講演を行い、関係団体等129名の参加がありました。また、講堂入口では、BIM操作体験ブースを設け、沖縄ではまだあまり馴染みのないBIM(※)についての理解を深めていただきました。



※BIMとは、ビルディング・インフォメーション・モデリングの略で、3次元の形状情報に加え、建物の属性情報を併せ持つ建物情報モデルを構築することで、設計から、施工、維持管理まであらゆる工程で幅広くかつ効率的に活用できるため、今後の普及が期待されています。

開発建設部

多目的ダム建設事業 復帰40周年記念式典の開催



ダム所在市町村への感謝状授与

11月10日(土)、金武町で建設中の億首ダムにおいて、沖縄総合事務局・沖縄県主催による「多目的ダム(※1)建設事業 復帰40周年記念式典」を開催しました。

沖縄は我が国唯一の島しょ県として、地理的要因や気象的要因等も相まって、昔から水不足に悩まされてきました。このような状況の下、沖縄振興開発計画等において水資源の安定的な確保は重要な課題と位置付けられ、沖縄総合事務局ではこれまで北部の河川を中心に、新川・安波・普久川・辺野喜・福地・漢那・羽地・大保の計9ダムを完成させ、また9月6日には億首ダムの試験湛水を開始させるなど多目的ダムの建設を推進してきました。

これら多目的ダム建設を中心とした水源開発の結果、平成6年度以降給水制限は行われておらず、安定した水資源の供給により、沖縄の経済の発展や県民生活の改善に寄与してきました。これは長年にわたるダム所在市町村(東村・国頭村・宜野座村・うるま市・沖縄市・名護市・大宜味村・金武町)及び関係者の御尽力

無しには到底成し得なかったと言えるものです。

今回の式典は本土復帰40周年の節目を迎え、多目的ダム建設事業に御理解・御協力を頂いたダム所在市町村及び関係者に、改めて深く感謝する目的で実施しました。

式典当日は約150名の参列の下、多目的ダム建設事業の概要報告や沖縄県の水事情報告、また主催者である沖縄総合事務局・沖縄県からダム所在市町村への感謝状授与等が行われ、その後、今回の式典を記念して設置した記念碑の除幕



記念碑除幕式



ダム所在市町村及び
金武町の児童等による記念植樹



※1 多目的ダム: 治水・利水等複数の機能を兼備したダム。

※2 ウチナーグチで「アマダイミジャショウウジケエ」、雨水を醤油のように大切に使いなさいという意味。

運輸部

沖縄都市モノレールが受賞

～平成24年度鉄道及び軌道の運転無事故沖縄総合事務局長表彰～

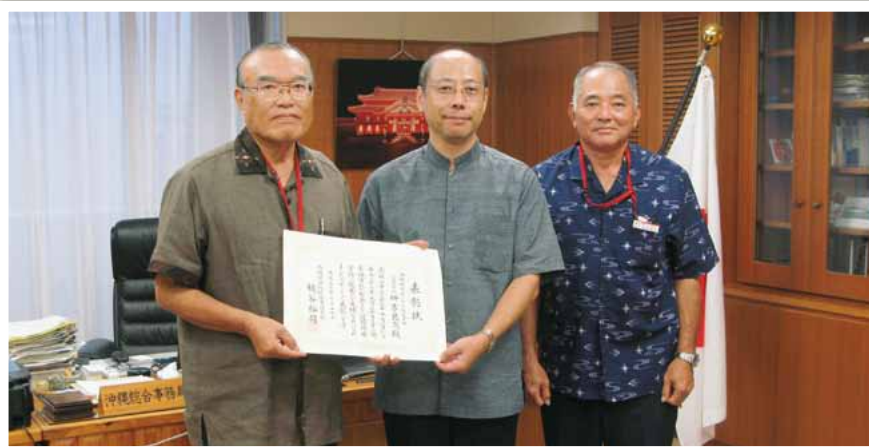
10月17日(水)、沖縄総合事務局長室において、「平成24年度鉄道及び軌道の運転無事故沖縄総合事務局長表彰」を開催しました。

本表彰は、鉄道及び軌道の運転事故の防止並びに列車等の円滑な運行を図り、輸送の公共的使命を達成することを目的としており、一定期間無事故であった

事業者を表彰するもので、沖縄都市モノレール株式会社は1期目の受賞となりました。

受賞後、沖縄都市モノレール株式会社仲吉良次社長は「ありがとうございます。今後も県民及び観光客の足として「安全輸送の確保」を第一に掲げ「安全・安心・定時」の運行を目指してまいります。」と力強い言葉を述べていました。

この受賞を契機に、沖縄都市モノレールとして、安全運転への取組に対する意識をより一層高めるとともに、公共交通機関としての使命を果たしていくことが期待されます。



表彰式の様子



表彰式の様子

運輸部

「街頭検査 in 離島！」

街頭検査とは、公道を走行している車両が道路運送車両の保安基準に適合しているかどうかを確認することで、違法な着色フィルムの貼付や爆音車など不正改造車の排除や、前照灯(ヘッドライト)や方向指示器(ウィンカー)、制動灯(ブレーキランプ)等が点灯していないなどの整備不良車両を排除することを目的としています。

今回は、平成24年10月下旬、八重山警察署久部良駐在所、自動車検査独立行政法人八重山事務所、軽自動車検査協会沖縄事務所八重山分室、社団法人沖縄県自動車整備振興会八重山支部の協力を得て、与那国島において実施しました。

離島地区では年数が経った自動車が

比較的多く、ブレーキランプが切れているなど灯火類の不点灯が見られ、自動車の使用者に警告等を行い、日常点検、定期点検への意識向上を図りました。

また、検査車両65台中車検切れ車両が3台あり、「車検が切れていることに気づけなかったさ」と言う方もいましたが、警察及び当局から指導を受けることになり、当然、車両運行不可となりました。

運輸部としては、今後とも関係機関及び関係団体と協力し、街頭検査を通して不正改造車の排除やユーザーへの啓発活動を実施していきます。



街頭検査の様子①



街頭検査の様子②

海洋博公園
OCEAN EXPO PARK

OKINAWA Welcomes You



アジア・太平洋最大のオーキッドフェスティバル



APOC11
The 11th Asia Pacific Orchid Conference in OKINAWA
& the 27th Okinawa International Orchid Show

第11回アジア太平洋蘭会議・蘭展 - 沖縄大会 -
the 11th Asia Pacific Orchid Conference in Okinawa



OKINAWA INTERNATIONAL ORCHID SHOW
沖縄国際洋蘭博覧会

第27回沖縄国際洋蘭博覧会
the 27th Okinawa International Orchid Show



2013年2月2日[土] - 11日[祝] 同時開催

蘭展会場／海洋博公園 熱帯ドリームセンター・夕陽の広場 | 会議会場／熱帯・亜熱帯都市緑化植物園

第11回アジア太平洋蘭会議・蘭展-沖縄大会-事務局 TEL: 0980-48-2266 / FAX: 0980-48-2200 / Web: <http://apoc11.jp>



山城あずさ さんの作品
(専修学校インターナショナル
デザインアカデミー)

沖縄総合事務局

<http://www.ogb.go.jp/>

広報誌【群星】に対する「皆様の声」をお待ちしています。

平成24年度における本誌の原材料調達・印刷・流通・廃棄に伴うCO₂排出量約6.8t(177g/1冊)は、沖縄県内事業者が創出した国内クレジット(排出権)でカーボン・オフセットいたします。